

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 26 年度 第 12 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 26 年 7 月 10 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開会 (1) 会長あいさつ (2) 総合政策部長あいさつ 2. 議事 (1) 立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告について (2) 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について 3. その他 4. 閉会
配布資料	1：「立川市第 5 次男女平等参画推進計画」実施状況報告について（諮問）写し 2：立川市第 6 次男女平等参画推進計画（素案） 3：第 5 次男女平等参画推進計画目標値の現状と第 6 次計画の目標値について
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野 勸、金城由紀、酒井美恵子、笹浪真智子、佐藤良子、中村陽子、二場美由紀、矢野美智子 [事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、江元哲也（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告について 市より、立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告について審議会へ諮問した。 実施状況報告は 8 月初旬をめどに委員に送付する。9、11 月の審議会について審議し、1 月の審議会にて答申案をまとめ、2 月に答申する。 2. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について 立川市第 6 次男女平等参画推進計画（素案）（配布資料 2）をもとに検討を行った。 事務局からの報告 基本テーマⅡの「施策」と「取り組みの方向性」について、語句

の修正を行った。特に意見なし。

第1章 計画の基本的な考え方

・P1-1「(1) 国の動き」文中、「我が国社会を決定する最重要課題」とあるのを「我が国の最重要課題」、「生活の本拠を共にする交際をする関係」とあるのを「生活の本拠を共にし、交際をする関係」と修正する。

・国、東京都、立川市それぞれの取り組みを時系列で一覧できるような表があるとよい。

第2章 計画の基本テーマの設定

特に意見なし

第3章 基本テーマごとの施策と事業

テーマⅠ 男女平等参画と人権の意識づくり

・「市民満足度調査」などデータを掲載している調査について、脚注などで説明を追加する。(ほかに P3-2-1「市民意向調査」、P3-3-1「国勢調査」)

・性同一性障害は性的少数者に含まれるため、P3-1-1「性同一性障害の人や性的少数者」とあるのを「性的少数者」と修正する。性的少数者について脚注を追加する。

・P3-1-1「男性」「女性」と二分割された固定的性別役割分担意識」という表現はもっとやわらかい表現に修正する。

・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「メディアリテラシー」については表記を統一する。

テーマⅡ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

・P3-2-3「思う・どちらかといえば思う」だけでなく「思わない・どちらかといえば思わない」の構成比も併記する。

・P3-2-1「未だ女性は家庭優先という傾向にあります。」という表現は修正する。女性のほうが家事に多く関わっているという事実を示すこと。

テーマⅢ 雇用の場における男女平等参画の推進

・P3-3-5「多様な働き方への情報提供」とあるのを「多様な働き方についての情報提供」、「特別な配慮を必要とする人へ情報提供や相談」とあるのを「特別な配慮を必要とする人への情報提供や相談」と修正する。

	<p>テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止 次回へ持越し。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案について他に意見があれば7月25日までに事務局へ提出する。 ・事務局にて修正案を作成し、8月下旬ごろ委員に送付する。 ・計画の指標・目標値について次回以降議論する。指標について意見があれば同じく7月25日までに事務局へ提出する。目標値も特に意見があれば事務局へ提出する。 ・先般話題となった都議会での女性議員に対するヤジについても、問題提起があった。
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>